



小曾木地区の人口と世帯 (令和8年5月1日現在)
人口2,944人 世帯数1,727世帯 男1,452人 女1,492人

令和8年度 第6支会役員・自治会長紹介

第6支会の新役員が決定しました。また、自治会長が改選された地区もありますので、ご紹介いたします。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

(敬称略)

支会長 加藤 博行 (富岡1丁目自治会長)
副支会長 安藤 喜憲 (小曾木1丁目自治会長)
副支会長 清水 雅敏 (黒沢1丁目第1自治会長)
会計 宿谷 信夫 (富岡2丁目自治会長)
会計監事 神山 陽一 (小曾木3丁目自治会長)
会計監事 宿谷 航 (小曾木4丁目自治会長)
理事 藤井 澄男 (小曾木2丁目自治会長)
理事 中村 秀雄 (黒沢3丁目第2自治会長)

その他自治会
黒沢1丁目第2
菅原 淳 (自治会長)

黒沢2丁目第1
藤野 利雄 (担当顧問)

黒沢2丁目第2
伊藤美佐緒 (自治会長)

黒沢3丁目第1
中村 真吾 (自治会長)

熱中症警戒アラート発表による体育館等の使用料還付

東京都に対し環境省の熱中症警戒アラートが発表されたことにより、アラート対象日の施設使用を中止する場合、使用料を還付します。

熱中症警戒アラートは環境省ホームページ等からご確認ください。

○対象となる施設 (連絡先)

各市民センター体育館 (各市民センター)

※空調設備のある東青梅および河辺市民センターは対象外

天ヶ瀬体育館 (青梅市民センター)

永山体育館・TCNスポーツパーク永山弓道場・屋外スポーツ施設(住友金属鉦山アリーナ青梅)

○使用料の還付が受けられる申し出のタイミング

アラートの発表から施設使用開始時間までに、該当施設へ使用中止の申し出をしてください。

○還付方法

後日、窓口にて還付手続きをお願いいたします。

★問い合わせ 市民活動推進課市民活動推進係

環境省ホームページ



防犯機器等購入補助をご活用ください

防犯機器の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。なお令和7年度に本制度の補助を受けた方は対象外となりますのでご注意ください。

○補助対象 令和8年4月1日以降に購入・設置した防犯機器 (防犯カメラ等)

○補助額 補助対象経費の2分の1 (上限額20,000円)

○申請対象 市内に住民登録があり、その住所に居住している方

○申請受付 令和8年5月1日～令和9年2月28日

※詳細は市ホームページに掲載しております。

補助対象となる防犯機器、要件等については市ホームページで必ずご確認ください。

★問い合わせ 市民安全課市民安全係

市ホームページ

